

すこやか診療所 通所リハビリ 利用料金表

サービス提供時間：1 時間以上 2 時間未満

			□1 割負担	□2 割負担	□ 3 割負担
□基本料金	□要支援 1 ※総額 2,750 円/月		2,268 円/月	4,536 円/月	6,804 円/月
	□要支援 2 ※総額 5,100 円/月		4,228 月/円	8,456 月/円	12,684 円/月
□サービス提供体制強化加算 I		□要支援 1	88 円/月	176 円/月	264 円/月
		□要支援 2	176 円/月	352 円/月	528 円/月
□科学的介護推進体制加算			40 円/月	80 円/月	120 円/月
□退院時共同指導加算			600 円/回	1,200 円/回	1,800 円/回

* サービス提供体制加算 I

介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が 70 % 以上の場合に加算

* 科学的介護推進体制加算

科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算

* 退院時共同指導加算

病院等から退院（もしくは退所）する利用者様に対して、入院（もしくは入所）していた病院等のスタッフと共同で指導を行った際に加算。

* その他

- ・地域区分として、岐阜市は 6 級地のため 1 単位につき 10.33 円加算されます。
- ・介護職員等処遇改善加算 I を取得しているため、利用料金に 11.1 % が加算されます。
- ・自己負担額は、負担割合証より 1 割負担、2 割負担、若しくは 3 割負担となります。
- ・請求金額は保険請求上、1 円未満切り捨ての状況により誤差が生じる場合があります。

※感染症や災害の影響により利用者数が前年の平均延べ利用者数から 5 % 以上減少している場合に、翌々月より 3 ヶ月間の基本報酬の 3 % の加算があります。

自費徴収に関するご案内

通所リハビリテーションのご利用に当たり、以下の物について当事業所が提供を行った際、その費用を別途徴収させていただきますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。尚、紙パンツ代以外で費用の支払いを受ける場合は、事前に利用者またはその家族に対して文書で説明し、同意を得ることとする。

* 紙パンツ代（パンツ 100 円、パッド 50 円）

* リハビリを目的とする材料費（実費） * 社会参加を目的とした屋外活動等の実費（実費）

サービス提供時間：1 時間以上 2 時間未満

		□1 割負担	□2 割負担	□3 割負担
□基本料金	□要介護 1 ※ひと月総額約 4,800 円/8 回	369 円/日	736 円/日	1,107 円/日
	□要介護 2 ※ひと月総額約 5,100 円/8 回	398 円/日	796 円/日	1,194 円/日
	□要介護 3 ※ひと月総額約 5,400 円/8 回	429 円/日	858 円/日	1,287 円/日
	□要介護 4 ※ひと月総額約 5,700 円/8 回	458 円/日	916 円/日	1,374 円/日
	□要介護 5 ※ひと月総額約 6,000 円/8 回	491 円/日	982 円/日	1,473 円/日
□リハマネジメント加算（ロ）（6 ヶ月以内）		593 円/月	1,186 円/月	1,779 円/月
□リハマネジメント加算（ロ）（6 ヶ月超）		273 円/月	546 円/月	819 円/月
□医師によるリハビリテーション計画の説明と同意		270 円/月	540 円/月	810 円/月
□理学療法士等体制強化加算		30 円/日	60 円/日	90 円/日
□サービス提供体制強化加算 I		22 円/日	44 円/日	66 円/日
□科学的介護推進体制加算		40 円/月	80 円/月	120 円/月
□退院時共同指導加算		600 円/回	1,200 円/回	1,800 円/回

- * リハマネジメント加算（ロ）・・利用開始月から 6 か月以内は 1 ヶ月に 1 回、6 ヶ月を超えた場合は 3 ヶ月に 1 回のリハビリテーション会議を行い、リハビリテーション計画を説明し、同意をいただいた場合に加算。
- * 医師によるリハビリテーション計画の説明と同意・・リハビリテーション会議で話し合われた内容を元に作成されたリハビリテーション計画を医師が説明し同意をいただいた場合に加算。
- * 理学療法士等体制加算 I ・・リハビリテーションの所要時間が 1 時間以上 2 時間未満であり、専従の理学療法士等が 2 名以上常勤で配置の場合に加算。
- * サービス提供体制加算 I ・・介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が 70% 以上の場合に加算。
- * 科学的介護推進体制加算・・科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算
- * 送迎減算・・ご自身もしくはご家族の車で事業所へ来られる場合、片道につき 47 円減算。
- * 退院時共同指導加算・・病院等から退院（もしくは退所）する利用者様に対して、入院（もしくは入所）していた病院等のスタッフと共同で指導を行った際に加算。
- * その他
 - ・地域区分として、岐阜市は 6 級地のため 1 単位につき 10.33 円加算されます。
 - ・介護職員等処遇改善加算 I ロを取得しているため、利用料金に 11.1% が加算されます。
 - ・自己負担額は、負担割合証より 1 割負担、2 割負担、若しくは 3 割負担となります。
 - ・請求金額は保険請求上、1 円未満切り捨ての状況により誤差が生じる場合があります。

※感染症や災害の影響により利用者数が前年の平均延べ利用者数から 5 % 以上減少している場合に、翌々月より 3 ヶ月間の基本報酬の 3% の加算があります。

上記の料金に伴う説明を受け、これに同意します。

年 月 日

氏名 _____（代筆： _____ 続柄： _____）